



1200-09-047

事件番号 平成18年(わ)第2920号

裁判所書記官印



証人尋問調書 (この調書は、第4回公判調書と一体となるものである。)

氏名 大高正二

年齢 昭和16年1月29日生

職業

住居 東京都墨田区境通2-3-1-1208

尋問及び供述

別紙速記録のとおり

以上

速記録 (平成19年3月29日 第4回公判)

事件番号 平成18年(わ)第2920号

証人氏名 大高 正二

検察官

証人は「野武士の会」という会のメンバーだったことがありますね。
あります。

証人自身、裁判について何か不満な経験をされているんですか。
しています。

証人は裁判所の前で抗議活動などをされているんですか。
やっています。東京地裁、東京高裁です。

ところで被告人は「野武士の会」の代表者ですね。
そう聞いています。

河野さんも「野武士の会」のメンバーだったことがありますか。
はい。

「野武士の会」の活動についてなんですけれども、どういった抗議活動を行っていたか御存じですか。抗議活動でなくてもどんなことをやっていたか。

私が裁判所に対する抗議活動をやっていますので、その趣旨と同様のことをやってる会があるということを知人に紹介されましたので、それじゃあ私も入りますということで入りましたので、実質的に内容を明細に聞いて入ったわけではありません。

ということは、特にどんな活動をしているかというのはよく分からないということでしょうか。

私が友人から聞いた範囲では、裁判所に対する抗議活動というふうには認識しています。

ところで、証人は河野さんから被告人についての相談を受けていましたね。
どんな相談でしょうか。

その内容なんですけれども、どんな内容について話を聞いてましたか、具体的に幾つかあれば挙げていただければいいんですけれども。

まず私が入りましたということ河野さんに話したら、すぐ河野さんも、私も入るといって入ったようです。入ってからまだ日も浅いうちに退会するような話、ごたごたし始まったという話を河野さんから聞かされました。

そのほかに何かありますかでしょうか。

いや、そのほかには。

そのごたごたの内容について例えばどんなことが、ごたごたといってもいろいろあるかと思うんですけれども、具体的に何か言われたことはありますか。

いや……。

裁 判 官

検察官が聞きたいのは、聞いた内容が正しいかどうかということではなくて、河野さんが具体的に何と言っていたかということだけを恐らく聞きたいんですよ。だから例えばどんなことを言っていましたかということなんです。それが正しいかどうかを、ここであなたの証言で問題にしているわけではありません。河野さんがこんなことを言っていましたと、こんな相談を受けましたと、それだけをお話しいただければ結構なんですよ。もちろん何か具体的な事情を知っていれば、それは検察官が聞かれると思いますが

正直、細かい話は記憶に残ってません。ただ会に対する不満というんですか、そういうような内容の話は聞かされました。

検 察 官

例えば、それは被告人と会ったときの話であったとか、電話であったとか。

両方です。河野さんからですね。

河野さんから、被告人と例えば会って嫌がらせを受けたとか、電話であったとか、どんな内容か覚えていらっしゃいますか。

その段階では、被告人と被害者との内容的な細かい話は、ちょっと私、今記憶にありませんね。

ところで、証人は今、「野武士の会」のメンバーですか。

入ったことも除名されたことも、すべて被告人の一存ですから、入ってる入ってないということは、私が言えることではないんです。私自身は、5月23日に裁判所の前で、北詰からおまえは除名すると言われてたんで、ありがとうございますということで、私自身やめたかったんで、ここでお礼を言ったんです。その段階で脱会、退会してるというふうに私は認識しています。

被告人が除名すると言った理由について、証人は何か思い当たることはありますか。

そのときになぜ除名するかという話はいらないんですけども、いきなり除名すると言われてただけなんですけれども、それまでに河野さんと被告人とのトラブルに私がかかわってたといいますか、そういう関係で除名だと言われたものと、そういうふうに解釈しております。

今、証人は、かかわってたとおっしゃいましたけれども、かかわりというのはどういう意味でしょうか。

結局、初めにトラブルが始まったなと思われるころに、被告人から、被害者がおれをつぶそうとしている。被害者が「野武士の会」をつぶそうとしているということで、被害者に対して何か報復というんですかね、何か危害を加えているというんですか、そういうような行動をするというような意味のことを言ったわけですね。

それについて、証人は何か対応といいますか、されたということでしょうか。

そのとき、聞いたときに、被害者はそんなことをやるような人ではないということを被告人には言ったんです。だから、なるべく早く穏便に解決してくださいとそのときは言ったんです。

というと、かかわりというのは、2人の間を取り持つと言っては変ですが、何とか2人で解決してくれという趣旨で話をまとめたかったと、その辺のことですか。

そうです。とても被害者がそんな大それた考えで行動しているとは思えませんので、できるだけ穏便に速やかに解決するだろうというふうな考えも私自身ありましたし、その旨、被告人にも伝えました。ということは、2人の間に立って調停的な感じをやったというふうに聞いてよろしいでしょうか。

そうです。

ところで、平成18年5月23日のことについて伺いますけれども、この日の夜、河野さんから被告人から殴られたなどという連絡はありましたか。

電話でありました。

5月23日というのは、なぜ連絡があったことを覚えているのでしょうか。

日にちは、その翌日は、私が裁判所でいつものように抗議行動をする日だったんです。そのときに被害者も裁判所に来て、殴られたというところを見せてもらったんですね。日にちはそういう意味で、その前の日の話ですから、23日がその電話をもらった日だというふうに認識してるだけで、初めから23日はその日だと分かってたわけではないんです。

その23日のことなんですが、河野さんの電話での様子はどんな感じでしたか。

特別の雰囲気では、今まで被害者が私に電話してきたその電話の様子と余り変わらなかったですね。

いつも河野さんの電話の様子というのはどんな感じでしょうか。例えば落ち着いて話すとか、取り乱して話すとか。

そのときによって違うんですね。落ち着いて話すときもあれば、だ

んだん興奮して同じことを何回も言うときもあれば。

その5月23日なんですけれども、落ち着いていましたか。それとも例えば泣くとか取り乱すとか、具体的に何か記憶はありますか。

泣いたということはないと思いますね。私はそれまでに何回か被害者と被告人それぞれから話を聞いてましたんで、被告人が被害者の嫌がる行為、電話ですか、そういうようなことを繰り返していたんで、それをやめさせるためには傷害で告訴、被害届を出して・・・。

電話の様子は余り記憶がないという感じでよろしいですか。

ええ。感情的な起伏を表現してみてくださいと言われると、特別変わったことはないように思います。ただ、今言ったように、被害届を出さないということに対してはちゅうちょしてましたね。

話を戻しますけれども、電話で河野さんがどんな話をしていたか、その内容については証人は覚えてますか。5月23日の夜に電話がかかってきたときに何を話したか。

うちに来られて、びっくりして、うちに入れちゃいかんと思って慌てて外に出て、どこか喫茶店でお話しして、その帰りに河川敷かどこかに来たところで車を止めて話してた間にそういう傷害になったというようなことはそのとき聞かされました。

傷害になったということなんですけれども、詳しくどういう状況で暴行を受けたとか、そういったことまでは覚えていらっしゃいませんか。

そのときかどうかの記憶はちょっと定かでないんです。ただそのときに私がびっくりしたのは、それまで被害者には、被告人から電話が来ようが、迎えにうちまで来ようが、とにかく会ってもいかん、話はしちゃいかん、電話しちゃいかんと再三言っていたにもかかわらず、実際に同じ車に同乗してたということで、びっくりしたんですよ。そのことについて被害者とお話しした内容が、それが主だったんじゃないか

なという気がしますね。

それで、証人は、河野さんから被告人から傷害を受けたというふうに関して、何かアドバイスしたか覚えていますか。

だから、この嫌がらせを決着させるためには被害届を出して刑事事件にしたほうが早く解決するんじゃないかということで、被害者にアドバイスしました。

ではその翌日の24日のことについて伺いますが、この日、証人は河野さんとどこかで会ってますか。

ええ、東京地裁、東京高裁の前で。

ほかにだれか一緒にいましたか。

その前に来てたハシモトカズノリさんが一緒にいるところに河野さんが来たと。

このハシモトさんという方も「野武士の会」のメンバーでしょうか。

そうです。

5月24日の河野さんの様子なんですけれども、どんな様子だったか覚えていますか。

特に変わったこともないと思います。お元気そうでしたが。

そのときに、何か例えば特徴的なことは顔とかにはありますか。

マスクしてましたね。マスクと左顎というんですかね、首というか、白いこう薬張ってましたね。

そのこう薬とかマスクなんですけれども、河野さんはそれを外したという記憶はありますか。

マスクはすぐ外しましたね。

こう薬については、それをはがすといったことは覚えてますか。

そこが記憶がちょっとないんですけれども、一緒にいたハシモトさんは、はがして見せてもらったよという話をしてましたね。私はどうし

でも思い出せないんですけど、そのときに見せてもらったんだろうという気はするんですけども、あざが余り目立ってなかったために印象はないのかなと、今考えるとそんなようなことで、そのときの記憶がはっきりしないんだなと思っています。

ところで3人で会ったときに、例えばお昼御飯などは食べたんでしょうか。

食べました。ちょうどお昼時でしたからね。

そのときに、河野さんはお昼御飯をちゃんと食べてましたか。

ほとんど食欲がないとか食べられないとか言って、御自分が取った冷やしラーメンの半分近くを私に、半分近くをハシモトさんにくれちゃいました。

ところで、この日なんですけれども、被告人も姿を見せましたか。

びっくりしたんですが、来たんですよ。突然現れたんですよ。

それは約束してたとかいうことではなく。

いやいや、被告人とはそんな約束はありません。

そのときに、被告人は証人や河野さんに対して何か言ってきたんですか。

私に対してつかつかと来て、大高さんを除名すると言われたんです。

それは突然言ったんでしょうか。

そうです。

河野さんについては何か言っていましたか。

ちょうど立つ位置が、私が立って被告人が前にいて、私から見て右斜め後ろにハシモトさんと河野さんがいたんです。

もう一度今の位置関係を御説明していただきたいんですけども。

私が裁判所を背にしていたんです。その向かいに被告人が立ったんです。それで、その私から見て被告人の右、更にちょっと斜め後ろにハシモトさんと河野さんが立ってたんです。(動作した)

そうすると、証人から河野さんの顔というか表情は見える位置にいたという

ことですか。

見えました。非常にいやらしい、汚らわしいという表情で被告人の後ろ姿をちらちら見てました。あの表情は印象的でしたね。

河野さんが被告人に対して何か文句を。

いや、何も言葉は発しませんでした。

じゃあ、被告人も河野さんも特に何か言ったわけではない。

その場ではないです。

ところで、除名すると言われたということなんですけれども、それについて、先ほどもお尋ねしたかもしれませんがもう一回確認ですが、証人は何と答えましたか。

ありがとうございますと答えました。

証人はそのほかに被告人に対して何か言いましたか。

その後、被告人がぐるっと私に背を向けて歩き出したんです。自分の車のほうに向かってだろうと思うんですが、その後ろ姿に向かって告訴すると被告人に声を掛けました。

その告訴するというのはどういうつもりでおっしゃったんでしょうか。

河野さんの傷害に対して告訴するという意味で言いました。

ところで、河野さんと証人の関係というと大げさですが、どのような関係にあると感じていらっしゃいますか。

私は東京地裁、東京高裁で裁判所に対する抗議活動で、マイクを持って抗議しているんですけど、そのやっているとある日、河野さんがやはり裁判所に来て、そのときに私がやっていると見て、私に声を掛けてきたと。そのときに河野さんは欠陥住宅問題で裁判所に来てるという話をされました。

その辺りから知り合いになったと。

はい、そうです。

その後もよく話をするような関係だったのでしょうか。

その後は何回か、本当に数回ですけれども、話す機会がありまして、一度河野さんの和解室というんですかね、その部屋に同行したことがあるんです。

和解室というのは河野さんの民事裁判所の件で。

はい。そこで私は発言はしないで、ずっと和解の進め方を聞いてました。

ということは、河野さんから欠陥住宅の民事裁判等について相談を受けたりするという立場にあったという感じでしょうか。

相談と言われるほど私はその問題に詳しくありませんけれども、ただ悩みを聞かされたというんですかね、話されたという程度のことで私は認識してはいますけど。

割と河野さんは大高さんによく電話をしたりしてるようなんですけれども、大高さんとしては河野さんからよく相談される知人といったふうに思っているんじゃないですか。

そうだと思います。

ところで証人は被告人に対してはどのように感じてますか。

まだ私自身、被告人とは面識も深くありませんし、話し合った回数もほとんど電話ですけれども、恐らく六、七回だろうと思います。

特に分からないということですか。

そんな中で、私は私なりに被告人に対するイメージというんですかね、認識みたいのはありますが、ここで言うにはちょっと長くなりそうですねのですみません。

では、被告人が「野武士の会」を立ち上げた理由について、何か想像されてますか。

私は純粋に、「野武士の会」というのは、入るときに友達からこうい

う趣旨でやる会だと聞かされましたんで、その趣旨そのものは、私が裁判所に対して抱いている不信感と全く同じだったんで、特別なほかの認識は持ってません。

ところで、証人はインターネットを使っていますか。

いや、今はやってません。

証人は「野武士の会」のホームページを見たことがありますか。

ありません。

パソコン上でなくてもいいんですけども。

それは河野さんからプリントしたのを見せてもらったことは何回かあります。

そのホームページの印刷物を見てどんなふう感じているかだけ教えていただけますか。

何かうそばかり、わけの分からないことを掲示してるなど、そういう印象で見ました。

弁 護 人

5月23日、事件の当日の夜、河野さんから電話を受けたと言いましたね。

はい。

その電話の中で、あなたは河野さんに被害届を出すことをアドバイスしたんですか。

そうです。

被害届を出して告訴をしろということをお勧めしたんですね。

そうです。

その夜、何回くらい彼女から電話があったか覚えていますか。

1回だと思います。

では、その電話の中で病院に行きなさいというアドバイスをしたことはありませんか。

はっきり覚えてませんが、当然、被害届を出すためには、傷害の証明の上から診断書は必要ですから、もしかして言ったかもしれません。はっきりしません。

つまり、証明のために診断書を取らなければいけないというアドバイスをしたことはありますか。

はっきりしません。言ってるだろうとは思いますがね。

翌日、東京地裁の前で河野さんと会ったときに、ハシモトさんがいたんですね。

そうです。

あなたは河野さんとは何時ごろ会いましたか。

11時から12時の間に河野さんが見えたと思いますが。

その日、河野さんと別れたのは何時ごろですか。

4時か5時ごろだと思います。

その間、ハシモトさんはずっと一緒にいましたか。

一緒にいました。

最初から最後まで一緒にいましたか。

いました。

その日、河野さんから詳しく傷害の状況を聞きませんでしたか。

そのときは詳しい、どうやって傷害を受けたとか暴行を受けたという話は出なかったと思いますね。

これまでに、いろいろな事柄で河野さんはあなたに電話をするなり会ったりするなりしたときに、相談をしてたんですね。

そうです。

事件の翌日に、かなり長い時間会ったことは間違いないですね。

そうです。

その間に傷害の話はさほど詳しくは出なかったと思うということによろしい

ですね。

そうです。

あなたは先ほどの証言の中で、河野さんから殴られたところを見せてもらったと言いましたね。

殴られたところを見せてもらったというその記憶が、河野さんが見せたじゃないかと言うんですけど、私自身、本当に記憶に残ってないんです。ただ一緒にいたハシモトさんがはがして見せてもらったよというふうな話をしていますし、私の記憶はその程度しかありません。

あなたは検察官の前で取調べを受けたことがありますね。

あります。

検察官に取調べを受けたとき、あなたが話した内容として、翌日、殴られたところを見せてもらったとはっきり話してはいませんね。

いません。

今の話の中で言うと、どうも事件の後、度々河野さんから連絡を受けていたんじゃないですか。

受けていました。

私は殴られたというような話を何回か聞かされましたか。

もちろんそうですけれども、一番多いのは、嫌がらせ電話に対する被害の話でしたね。それと、被害届を出したけれども、それに応じて市原警察がなかなか納得いく対応をしてくれなかったというような内容の電話が多かったです。

事件の後、彼女と話をした中で、私は翌日、証人に傷を見せたじゃないかというふうな訴えをされたことがあるんですか。

あります。

市原警察署はなかなか対応してくれなかったというその内容ですが、具体的に何か聞いたことは覚えてないですか。

市原警察署の対応が、何回も同じことを聞く。それも河野さんにとって余り触れたくないような話を聞かれるというような苦情が記憶に多く残ってますね。

彼女の不満としては、なかなかまともに取り合ってくれないと、そういう趣旨だったのでしょうか。

警察のほうでは、やりますやりますということを何回も繰り返して、やりますということは立件しますということを何回も口では言ってるんですが、実際に行動はしてくれなかったと。河野さんにとって余り話したくない、聞かれないようなことを何回も聞かれて、余り気分よくないというような苦情は何回か聞かされてます。

(以上 畑守 恵美)

あなたは、河野さんから、市原警察署の対応について何回も相談を受けたことに対して、アドバイスはされましたか。

もちろん、それなりにアドバイスはしました。

そのアドバイスの内容として、今覚えていることを幾つか具体的に述べてくれませんか。

結局、事件については、もうひととおり河野さんから市原警察に伝えてあるわけです。それなのに、同じような内容でありながら、河野さんが嫌がることを更に聞こうとしてるという話を聞きましたので、それはとにかく、聞かれるんなら仕方がない、話すしかないというように感じのアドバイスをしてました。しかし、それが、事件が5月に起きて11月ですか、7か月ぐらいたったときですかね、12月になってからかな、余り警察の対応がおかしいんで、河野さんに、今度、警察に行ったときに、私が、そんな警察の対応の仕方を非難する活動をする、警察の前にマイクを持って行ってそういうことを非難する発言をする。だから、そのつもりで、そのことを市原警察に伝えたほう

がいいということを行いました。

マイクを持って市原警察署で抗議をするということは、つまり河野さんがやるということですね。

いや、私がやるということです。

大高さんがやる。

河野さんがやることじゃないです。私がやろうと言ってるんだから。

そのようなことを、河野さんは警察官に話をしたということなんですね。

ええ、1週間か2週間後に、やっと話して伝えたようです。

例えば、河野さんに、たたかれたと言うのであれば、たたかれたところの写真を撮って警察に持っていったらどうなんだ、というようなアドバイスをしませんでしたか。

それはしたと思います。

診断書のことですが、一度書いてもらった診断書、内容が余り満足いくものでなかったようで、もう一回書いてもらったほうがいいんじゃないかというような話を、河野さんとしたことはないですか。

それはないですね。診断書というのは、歯の診断と打ち身の診断と2種類あるような話は聞いてますね。

あなたは、事件の翌日、裁判所の前で、立ち去ろうとしていた被告人の後ろ姿に向かって、告訴するぞと言ったんですか。

そうです。告訴するぞじゃない、告訴すると言ったんです。

それは、率直に聞きますが、余り詳しい内容を証人は知らなかったわけですよ。

はい。

だけど告訴をすると言った、そこはなぜなんでしょうか。

☆ 傷害事件があったということは間違いないと私は受け取っていますので、それに対して、被害届を出して告訴するというふうなことは、自

然の発言だと思いますが。

告訴をされると言われて、被告人はどのような態度を取りましたか。

全然変化はありません。そのまますたすた去っていきました。

あなたのところに、振り返って戻ってくることをしませんでしたか。

ありません。

そのとき、あなた自身が被告人に、そのほかに告訴の関係で話した内容はありますか。

それ以外にないと記憶しています。

既に刑事事件になっているから告訴する、刑事事件になるから心配するな、こういう内容の発言を被告人に対してしてませんか。

被告人に対して、心配するな、何でそんなことを私が言うんですか。そういう趣旨のことを、被告人に対して、そのとき言ったかどうかです。

言いません。

記憶にありませんか。

いや、記憶にないじゃなくて言いません。

あなた自身としては、確実に告訴をするという意思があったわけですか。

告訴したほうが、嫌がらせ電話をやめさせるためには有効だというふうには意識してました。しかし、飽くまでも告訴するかしないかというものの決定は、河野さんがやることであります。

河野さんの性格は、あなたから見て、どのようなものですか。

女性だということです。

性格ですよ。

性格は、やっぱり女性というか、決定するのに時間が掛かる、そういう印象ですかね。

同じことを何回も何回も繰り返し話すような傾向はありますか。

あります。

後日、ハシモトさんのところに警察官が来て、今回の件の話を聞かれたという
ことを、ハシモトさんから聞いたことはありませんか。

あります。

警察官がわざわざ相模原まで行って、ハシモトさんに話を聞いたということ
を聞きましたね。

聞きました。

この事件のことについて、ハシモトさん、詳しく話したと言っていましたか。

いや、詳しいとか詳しくないということは、そういう表現はしません
でした。来て、事情聴取は受けたと。

知ってることを。

ええ、そうです。ありのままに話したと言っていました。

調査を作ってもらったかどうか。

それは作らなかったと言っていました。

なぜ作らなかったかなんて話は聞いてないですか。

それは聞いてません。

1年前の平成18年3月31日ころに、裁判所で被告人と会ったというよう
な記憶はありますか。

被告人と裁判所の前で三、四回会ってます。

その会った中で、こういう話をした記憶はありますか。河野さんが被告人の
ことを怒っていると、そういうことをあなたが被告人に対して話したことは
ありますか。

もちろんそんなこと私は言ったつもりはありませんが、当然、2人の
間でそういうトラブルは繰り返してましたから、雰囲気の中ではそう
いうことはあったかもしれません。言葉では言った記憶はありません。
ただ、一度、さっきも言ったように、そんなに大ごとの問題ではない
から、円満に解決してください、速やかに解決してくださいというよ

うなことは言いました。

平成18年5月5日に、あなたが被告人のところに電話をかけて、河野さんとのもめ事を解決してやるというような話ね・・・。

解決してやるなんて言い方でないですよ。とにかく、2人からの話を聞いていると、どんどんどんどんこじれていくんですよ。だから、5月5日の日に被告人に電話して、2人だけで話し合ってもまとまらないから、私が入って話をしませんかという提案をしました。それは前もって河野さんから了解を得た上でやったことではありません。

河野さんに頼まれたわけではないんですか。

ありません。だから、後から河野さんからもびっくりされました。

その後、5月10日ごろ、被告人に電話をかけて、河野さんは能力も力もないから・・・。

5月10日には電話してません。私から被告人に電話したのは5月5日に1回だけです。

そのころ電話をした中で、河野洋子さんは能力も力もないから、自分が代わって話をするんだということを、被告人に対して話したことはありますか。

自分が代わって話をするというんじゃなくて、私を入れて話し合えばまとまるんじゃないかと。確かに河野さんに対しては、交渉能力がちょっと落ちるからというような表現はしたかもしれません。したと思います。だけど、私が指導してまとめてあげるとか、そんな大それた気持ちはありません。

★今日は、傍聴席には知り合いが来てますか。

さっき河野さんとは会いましたけれども、そのほかのことはちょっと分かりません。

ほかの人は知らない方ですか。

いや、顔を見てないんでちょっと・・・。

裁判官

後ろを見てもらって結構ですよ。

はい。(後ろの傍聴席を見て)河野さん以外は存じ上げません。

被告人

「野武士の会」に入られたとき、友達に紹介されて入ったというような言い方に関こえたんですけども、私があなたに入りませんかと言ったんですよ、それはどうですか。私が最初にあなたに声を掛けた。

いや、結果的に友人が先に入ってたということで、それじゃあ私も入ろうというふうなことを考えました。その後に被告人から声を掛けられたという、そういう手順じゃないかと思いますが、だから、私が入るということを被告人自身は知らなかったはずですから。被告人自身も、友人からあいつが入りそうだよということから、私に声を掛けてくれたんだろうというような認識でいます。

あなたは、河野洋子さんから被害に遭ったと聞いたときに、河野さんの車で出掛けて、帰ってくるときに私が殴ったと、そのようなことを聞いてますか。河野さんの車で出掛けて、河野さんの車で帰ってきたと。

帰りは河野さんの車ですね。河野さんが運転席にいたって言ってましたから。行きは、被告人の車であるか河野さんの車であるかはつきりしません。

あなたの平成18年12月20日の供述調書に書いてあるんですけどもね。河野さんも、18年12月19日の供述で、河野さんが自分の車のドアを開けて私を車に乗せたと。要するに、最初は自分の車で出掛けたと。私が河野洋子さんのところに行ったときに、最初に出掛けたのは河野洋子さんの車だったとあなたも言ってるわけです。彼女も18年12月19日の供述においてはそういうふうに話してるわけです。しかし、この間の3月8日の証人尋問では、北詰さんの車に乗るように言われましたと。それで2人でどっか出

掛けたんですかと、はいと、彼女はこうやって変わるわけです。これはどうでしょう。

裁判官

証人にそのことを聞いてもしようがないと思いますよ。

被告人

分かりました。18年5月24日に、私とあなたと河野さんとハシモトさんで会いましたね。

ええ、会いましたね。

そのとき、あなたは、自分でも言ってるけれども、告訴するぞと言ったと言うのは、それでいいわけですね。

裁判官

告訴すると言ったということです。

そのとおりです。

被告人

そのとき、私が何だということ、帰ってきましたよね。

いや、帰らない、そのままですすた背を向けたまま去りましたよ。

私が帰らないという認識なんですか。

ええ。

私にそれを言ったということ、私がハシモトさんが確認したのがあります。読み上げます。既に傷害事件になっているから告訴すると、心配するなと、刑事事件になっているからと、こういうことをあなたが私に言いましたよねということ、私は5月30日にハシモトさんに聞いているわけです。そうすると、ハシモトさんがそうですというふうに、回答が来てるわけです。そう言ったと。これは後で法廷に出しますけれども、あなたはこういうことを言ってるんです。

それは、あなたがハシモトさんに対して、こういう書類を作ったから、

これでハシモトさんに署名してくれという形で、ハシモトさんの判こをもらったという、ハシモトさんからそういう説明を受けましたけれども、私自身は、そんな、そこまで詳しいことを言ったことはありません。

戻ってきたときに、あなたは先ほど言ったような言い方をしましたよね。

いや、私は言ってません。今、ハシモトさんからそういう内容の書類にサインをもらったという話ですけれども、その書面については、ハシモトさんが御自分で書いたのではなくて、あなたがそういう内容の書類を書いてハシモトさんに渡して、それに署名してもらったという話は聞いてます。

河野氏もそうなんですけれども、あなたは先ほどから、私が何か脅してたり何かしてたと言うけれども、具体的にどういうことでしょうか。何か2人の関係を、あなたが言ったようにばらすだとか、そういう嫌がらせを受けてたとあなた調書で言ってますよね。調書でそういうことを言った覚えはありますか。

.....

去年の12月20日に検事に向かってね、調書にあります。

・・・それは、インターネット上で被告人がいろいろデマを掲載してた内容の中に、ばらすぞというような内容の記載がホームページにあったというふうに記憶してますか。

具体的に、嫌がらせというのは、どういうことをやられたわけですか。

あなた、自分でそのことを私に聞いて、恥ずかしいと感じませんか。

いや、感じません。

裁判官

せっかく被告人が言ってほしいと言ってるんだから、どういう嫌がらせがあったというふうに.....

じゃあ、具体的に言いましょう。

分けてくださいね。この事件が起きたのが5月23日のことですね。まず、これより前にあったことで記憶にあることというのは何かありますか。

はい。時間的な前後はともかくとして、それまでに、河野さんから聞いた内容で言いますと、あるときはどなりたてて非難する、そういう、ばんばんばんばん1時間、2時間やってくる。あるときは猫なで声
でよりを戻すような、いやらしい言い方で話しかけてくるとか、そう
いったような嫌がらせです。

ほかには何かありますか。

表現すると、猫なで声で河野さんの気持ちを引き戻そうとする。どんな内容を具体的に言ったかということは記憶にありませんが、そういうようなやり方で、河野さんの感情を逆なでするような電話をしたということは聞いてます。

被 告 人

具体的には何も聞いてないんですね、要するにはっきりした内容で、2人の関係をばらすというふうにあなた言ったけれども、そのばらすという内容については聞いてないんですね。

それは、だからインターネットのホームページに、あなた掲載してるんじゃないですか。

それが2人の関係をばらすということですか。

裁 判 官

あなた、ばらすって意味は分かりますか。

2人の関係をばらす・・・それは、数限りない嫌がらせ電話の中のほんの何回かだと思いますよ。ですから、記憶としては確かなものはありませんが、そういう内容のものはあったことは、認識というんですかね、あります。

2人の関係ということについて、具体的にどういう関係だったのかということ
を、河野さんのほうから聞いてますか、あるいは聞いてませんか。

聞いてます。

どんな関係だと河野さんは言いましたか。

非常に親しい関係だと聞いてます。一時的ですよ、一時的にそういう
時期があったということですね。

(以上 佐々木 幸子)

弁 護 人

先ほどあなたは、河野さんから聞いた内容として、被告人がどなりたてる、
猫なで声で話をする、こういうことを電話で聞いたということですね。

そうです。

その内容が本当かどうかは、分からないですね。

その中で、どなり合っているというか、被告人がどなっている声の一
部は聞かされました。

被 告 人

そのとき、それは誤解で、会に入って1週間もたたないのにやめるというの
は、理由がなければ、それは弁護士さんとか裁判官に対して誹謗中傷にな
るからやめると、私のためを思って言ってくれたんだというようなことは、
聞いてないでしょうか。

・・・電話で、あなたがどなっている声を録音したのを聞かされたど
きにですか。そういう内容ではなかったですね。

しばらくたってから、彼女はあなたに、あれは誤解だったと、私のためを思
って、そういう危険な目に遭わせないために怒ったんだと、そういうことを
言っていると言っているんですけども、それは聞いてないですか。

そんなこと聞いてません。

裁 判 官

被告人から殴られたと河野さんが言っていたんですね。

はい。

どれくらい殴られたとか、どこを殴られたとか言っていましたか。

5発くらい殴られたと言っていました。

どこを殴られたと。事件の当日というか、電話あるいは翌日はどう言っていましたか。

左側を殴られたと言っていました。

前回河野さんは法廷でこう言っているんです。これは恐らく24日、裁判所で会った日のことだと思うんですけども、あなたが怒っていると。

憤慨してたど。

そういうことは記憶にあるんですか。

そんな激しい表現はしたつもりはありませんが、当然そういう気分はありましたね。

もしあなたの記憶になければないと答えていただければいいですが、河野さんは、「大高さんは、あざを見て、女の顔をこんなに殴るなんてとんでもないやっだということに怒ってまして」というふうに言っているんですけども、そういうふうにあなたが、女の顔をこんなに殴るなんてとんでもないやっだと発言した記憶がありますか。

いや、記憶はありませんが、私の性格からそのくらいのことを言ったかもしれません。

それから診断書の件ですが、歯の話が出ましたが、歯がどうしたんですか。

3本かそこら、ぐらぐらさせられたと言っていました。

それはいつごろ聞いたか覚えてますか。

いや、その後ずっと、関係あればその話が出ました。

歯についてですが、ぐらぐらするということ以外に、何か聞いた記憶はありませんか。

傷害を受ける前から歯医者さんに通っていたと。その前の日にも行ったとか言ってました。ですから、歯医者さんはその変化をよく御存じだったという話は聞かされました。それに治るのが二、三か月掛かるようなことは、話では聞かされました。

これも先ほどと同様で、あなたの記憶になれば、ないと答えてください。河野さんは前回の法廷で、「治療中の歯が欠けていることに気付きました。」と答え、「その治療中の歯というのは、差し歯ですか、あなたの本当の歯ですか。」という問いに対して、「差し歯です。」と答えているんですが、歯が欠けているうんぬんということを河野さんから聞いた記憶がありますか。

それが記憶に余りありません。

被告人

ハシモトさんはうそつきだと思いますか。

いいえ、思いません。

思いませんか。

はい。

河野洋子さんは警察に対して、あの人はうそつきだから、証人として呼ばないほうがいいというようなことを言ったと、私は刑事から直接聞いているんですが、そういうことは聞いておりますか。

はい。河野さんとハシモトさんがトラブルがありまして、河野さんがハシモトさんにそういう印象を持っていることは認識してます。けれども、ハシモトさんの話を聞いたり、河野さんの話を聞いたりすると、それはどうも河野さんの思い違いではないかというふうに、今考えております。

それでも証人として呼ばないほうがいいということを聞いてますか。そういう意味で彼女が言ったというような記憶がありますか。

ハシモトさんを証人に。

裁判官

河野さんが警察に対して、ハシモトさんは証人として呼ばないほうがいいと言ったと、そういう話を聞いてますか、聞いてませんか。

聞いてません。

平成19年4月3日

千葉地方裁判所

裁判所速記官

畑 守 恵 美



裁判所速記官

佐々木 幸 子



裁判所速記官

小 林 洋 子

